

加美町起業者育成支援事業助成金

まちの活性化と定住を促進するため、地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う起業者を育成・支援する経費として助成金を交付します。



【助成対象者】 ①～④のすべての要件を満たす方(団体)が対象です

- ①町内に居住する個人又は代表者が町内に在住、在勤又は在学している団体。
- ②活動拠点を町内に有し、町内において活動を行っている団体。
- ③町税の滞納がないこと。
- ④事業のため法令上必要とする許可、認可、登録等を取得していること。
(取得予定者含む)

【助成対象事業】

- ・新たに起業を目指すものであること。
- ・育成・支援することで、地域内での経済循環を生み出し、新たな雇用創出を図る継続事業であること。

※国、県又は町が実施する他の事業や、宗教・政治活動に関する事業は対象外。



【助成対象経費】

報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、原材料費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料・賃借料、備品購入費など

助成金額

1事業30万円を上限 (対象となる経費の5分の4以内)

なお、助成金は単年度の事業に対して交付するものとし、同一の助成事業に対する助成金の交付回数は3回(連続した3箇年度に限る)となります。

【申請書類について】 ○=指定様式あり

- 加美町起業者育成支援事業企画提案書○事業計画書
- 事業収支予算書●住民票(個人の場合)○団体概要書(団体の場合)
- その他起業するために必要とする許可、認可、登録等の証明書類
(法令上必要とする場合に限る)



《 問合せ先 》

〒981-4292 宮城県加美郡加美町字西田三番5番地 加美町ひと・しごと推進課
電話：0229-63-5611 kigyoun@town.kami.miyagi.jp